

熊本地震等を踏まえた横浜市防災計画「震災対策編」の修正について

横浜市防災計画は「震災対策編」、「風水害等対策編」及び「都市災害対策編」の3編で構成しており、計画の内容については、毎年必要に応じて見直しを行っています。

今年度は、昨年度に引き続き「震災対策編」を修正します。

1 修正の趣旨

熊本地震を踏まえた震災対策（「参考資料1」参照）及び関係局の取組等の反映

2 主な修正内容

- | |
|---|
| <p>① 特別避難場所関係（健康福祉局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称を国のガイドラインに基づく「福祉避難所」に変更します。 ・特別な配慮を要する方が福祉施設へすみやかに避難できるよう、介護保険による「緊急入所」と、「福祉避難所」への避難を分けて運用することを明記します。 ・他都市等からの応援人材のマッチング等、福祉避難所等の運営を支援する取組を明記します。 <p>② 災害廃棄物の処理（資源循環局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における「片付けごみ」と日常の「燃やすごみ」等とを区別して排出していただくこととし、分けて収集する旨を明記します。 <p>③ ボランティアとの協力体制（市民局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区における体制づくりとして、地域防災拠点運営委員会連絡協議会や区災害ボランティアネットワーク、NPOなどとの関係づくりの推進について追記します。 ・災害ボランティアネットワーク会議の活動内容及び災害ボランティア（支援）センターの役割等について明記します。 <p>④ 車中泊避難対策（総務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応の方向性として、車中泊避難の発生をできるだけ抑制する方向で取り組むとともに、車中泊避難の早期解消を目指すことを明記します。 ・車中泊避難は新たな避難形態としては位置付けず、「任意の避難場所で被災生活を送る避難者」に含め、物資の支援等については、地域防災拠点を通じて得ることを明記します。 |
|---|

3 市民意見募集の実施結果

(1) 募集期間 平成29年10月2日(月)～平成29年11月1日(水)

(2) 実施結果 意見数 64件

(3) 主な意見

- ・横浜市と熊本市では、車中泊について、同じ状況となるかわからないため、都市部としての対策を検討する必要がある
- ・ボランティアとの連携は横浜市独自に行うのではなく、内閣府、厚生労働省を中心にしていく方が現実的 など

4 今後のスケジュール

30年1月	○ 横浜市防災会議で修正案を審議
4月	○ 新計画運用開始（予定）

熊本地震を踏まえた本市の震災対策について

No.	本市の対応	項目	被災地の課題	具体的取組内容（※1）
1	・横浜市防災計画に反映予定	特別避難場所関係（健康福祉局）	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所（本市では「特別避難場所」）に受入れできない方がいた。 福祉避難所に一般の避難者が多数いた。 	<ul style="list-style-type: none"> 名称を国のガイドラインに基づく「福祉避難所」に変更 特別な配慮を要する方が福祉施設へすみやかに避難できるよう、介護保険による「緊急入所」と、「福祉避難所」への避難を分けて運用 他都市等からの応援人材のマッチング等、福祉避難所等の運営を支援 区と特別避難場所となる社会福祉施設等に災害時優先携帯電話を導入し、連絡体制を整備
2		災害廃棄物の処理（資源循環局）	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物が分別されずに一斉に排出されたため、その後の処理・処分に支障を及ぼした。 身近な仮置場がなく、災害廃棄物が道路上に放置され、通行機能に支障を及ぼした。 処理、処分側の体制が不十分で連携がうまく取れず、廃棄物が仮置場に長期保管されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における「片付けごみ」と日常の「燃やすごみ」等とを区別して排出していただくこととし、分けて収集するなど、分別回収に関する考え方を整理 災害廃棄物の発生量を推計 災害廃棄物処理計画の策定（12月：骨子案、来春：素案）
3		ボランティアとの協力体制（市民局）	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの受入等について対応が一部未整理のものもあり、初期を中心に混乱があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 区における体制について、地域防災拠点運営委員会連絡協議会や区災害ボランティアネットワーク、NPOなどとの関係づくりを推進（※2） 災害ボランティアネットワーク会議の活動内容及び災害ボランティア（支援）センターの役割等について整理
4		車中泊避難対策（総務局）	<ul style="list-style-type: none"> 多くの車中泊避難者が発生した。 車中泊避難者の把握が困難 健康指導等にほとんど参加しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 車中泊避難の発生をできるだけ抑制する方向で取り組むとともに、車中泊避難の早期解消を目指す。 車中泊避難は新たな避難形態としては位置付けず、「任意の避難場所で被災生活を送る避難者」に含め、物資の支援等については、地域防災拠点を通じて得る。 ⇒詳細は「参考資料2」を参照

（※1）防災計画に反映する事項についてはゴシック体で記載

（※2）「広く防災に資するボランティア活動の促進に関する検討会 提言」（平成29年3月 内閣府）を受けた取組

【参考】対応済み等の項目

No.	本市の対応	項目	被災地の課題	具体的取組内容
5	・横浜市防災計画に反映済み	支援物資の供給体制（総務局・経済局）	<ul style="list-style-type: none"> 物資はあるが、輸送手段の手配に時間がかかった。 外部からの支援物資の集積場所を決めていなかった。 集積場所が狭く運用困難なつくりであり、職員も運営に不慣れだった。 物資を品目ごとに整理できず、在庫管理がうまくいかなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな物流業者と協定を締結し、災害時の物資輸送等についての体制を強化 ⇒防災計画に反映済み 本部運営訓練の前に関係局、協定締結先の物流業者との会議を開催し、議論した内容をもとにマニュアルの改正を実施
6	・職員向けマニュアルや市民向けリーフレットの整備等対応済み若しくは対応に着手済み	避難所運営に関する基本的事項（総務局）	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の運営主体や役割分担等について、対応が一部未整理のものもあり、初期を中心に混乱があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市では地域防災拠点の運営について、「地域防災拠点開設・運営マニュアル」を整備しており、対応の仕組みが明確化されている。
7		通常物流再開後の避難所における食料等配布の考え方（総務局）	<ul style="list-style-type: none"> 普通に物資が流通している状況下で、避難所の避難者以外の方が炊き出しや食料配布時に受け取りに来ていた。 物資提供の基本的ルールがなく、避難所によっては無料のコンビニのようにになっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常物流再開後における、避難者の被災状況に対応した食料等の配布に関するルールを整理 地域防災拠点開設・運営マニュアル等の改正について検討
8		被災家屋の修繕や建替え等の相談窓口（建築局）	<ul style="list-style-type: none"> 被災家屋の修繕や建替えの相談窓口が少なく、住民の不安が大きかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 住まいの相談対応について、他都市の事例や時系列ごとの相談ニーズ、対応すべき専門家について調査を実施し、今年度策定予定の「住宅復興実務マニュアル」に反映 住まいに関する相談について、建築関係団体に加え、税理士会、宅地建物取引業協会等との連携による総合的な対応を検討
9		建物被害認定調査（財政局）	<ul style="list-style-type: none"> 被災地において建物被害調査（2次調査）のマニュアルが完成したのは、発災後2か月近く経ってからだった。 	<ul style="list-style-type: none"> 1次調査（※3）に関する調査手順については「震災時の被害認定（火災を除く）及び罹災証明書発行の手引き」として既に作成済みであり、毎年庁内研修を実施 2次調査（※3）について、調査手順を検討し、今年度中に上記手引きに追加予定
10		応急危険度判定調査や建物被害認定調査・罹災証明等の流れに関するリーフレット（財政局・建築局）	<ul style="list-style-type: none"> 災害時には建物に関する応急危険度判定調査や建物被害認定調査、保険会社の被害調査等、複数の調査が行われるが、それぞれの調査内容や目的が十分に周知されておらず、被災者が混同した場面が見受けられた。 建物被害認定調査の1次調査は外観のみで判定することの周知が不足していた。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種調査に関する市民向けの説明用リーフレットの作成に向けて仙台市・熊本市などから情報収集を実施。リーフレットは今年度中に完成予定
11	・長期的対応（システム更新）	危機管理システムの機能拡充（総務局）	<ul style="list-style-type: none"> 整備されていた防災システムがあらゆる事態に対応できるものではなく、また、システムの操作習熟度が十分ではなかった等により、短時間に集中した膨大な情報を処理できなかった。 対策会議等の場面で、現地の情報をリアルタイムで画像転送するシステムが有効に機能した。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存の防災システムや、システム化されていない業務処理を統合した、扱いやすい新たな“危機管理システム”の構築を検討 システムの更新に向けたスケジュールの検討

（※3）1次調査・2次調査：1次調査は建物の外観のみの調査。2次調査は、1次調査の判定結果に対する再調査の申請に基づき実施し、建物の外観と内部を調査するもの。

横浜市における車中泊避難者への対応に関する検討について

1 背景

熊本地震において多くみられた車中泊避難者への対策について、本市における対応の方向性等を28年度から庁内で検討し、29年度に外部の有識者の意見を参考に取りまとめました。

2 検討結果

(1) 車中泊避難に関する課題

- ・ エコノミークラス症候群による健康面への影響が懸念され、早期解消が求められる。
- ・ 地域防災拠点校庭への車中泊避難については、地域防災拠点の避難者の生活支援に支障が生じるおそれがある。
- ・ 災害応急対策との関係では、限られた道路交通機能を人命救助、インフラ・ライフラインの復旧等のための物流機能最優先とするため、発災時には車の使用を控えることが求められる。
- ・ 車中泊避難の場所や避難者の規模の事前予測が困難
- ・ やむを得ず車中泊避難を行う避難者が必ず生じることを想定した支援が必要
- ・ 横浜市において既に存在している共助のシステムとの整合性の考慮が必要

(2) 対応の方向性

- ・ 本市の避難対策は地域防災拠点等への避難を行う現在の枠組みを維持する。
- ・ 車中泊避難の対策は出来る限り発生を抑制する方向で取り組む。
- ・ 一方で、大規模地震発生時には必ず車中泊避難が行われることを前提として対策を確立し、車中泊避難の早期解消を目指して取り組む。

(3) 今後の取組

ア 横浜市防災計画上の整理

- ・ 平常時からの車中泊避難の発生予防や、発生した場合の早期解消に向けた周知・啓発を行う。
- ・ 車中泊避難は新たな避難形態としては計画に位置付けず、「任意の避難場所で被災生活を送る避難者」に含め、物資の支援等について、在宅被災生活者と同様に地域防災拠点を通じて得るものとする。

イ 車中泊避難に対する具体的支援策の検討

車中泊避難の発生抑制及び発災後、早期に解消するための具体的支援策を検討

3 検討経過

	開催日	議事	意見聴取した有識者等
平成 28 年度	11月28日	・車中泊により避難生活を行う避難者への対応について	・庁内構成員による検討
	3月23日	・車中泊により避難生活を行う避難者への対応について	
平成 29 年度	6月7日	・車中泊により避難生活を行う避難者への対応に関する検討 ・熊本地震に関する県民アンケート ・有識者からの意見書	・山路清貴氏 (山路商事株式会社 都市・建築設計室長)
	9月25日	・有識者からの意見書 ・対応の方向性と今後の進め方	